

# 篠ノ井高校 性被害防止・セクハラ根絶のための校内ルール

## 性被害を防止し、セクハラを根絶するための注意点

- (1) 生徒と教室や研究室等の密室で1対1にならない。
- (2) 相談等ではドアを開放し、複数で相談に応じる。やむを得ない場合は教頭が指定した場所で行う。

## 研究室等の整備・鍵の管理

- (1) 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
- (2) ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰かが見えるようにする。
- (3) ドアの小窓の設置等が難しい部屋は、部屋管理者を教頭とし、随時、教頭が使用状況等を確認する。
- (4) 部屋を1人の教員が管理しないよう、鍵の複数化や教務室での保管とする。

## SNSの利用

- (1) 生徒、保護者と私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。

## 日常における注意点

- (1) 生徒の身体へは、安全確保等の誰が見ても社会通念上認められる場面以外、接触しない。
- (2) 教育目的外はもちろん、教育目的であったとしても不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- (3) 保健等の教科教育や性教育以外で、生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。

## 校内相談窓口

- (1) 性被害が懸念される時はもとより、部屋の管理が不適正だったり、生徒への指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長に報告する。
- (2) 教員からコンプライアンス委員会のメンバーに相談する。
- (3) 生徒はどの教員に相談してもよい。
- (4) 生徒がどの教員に対しても、相談や訴えをしやすい環境を日頃から構築する。

## 校外相談窓口

- (1) 学校生活相談センター ☎0120-0-78310
- (2) 子ども支援センター 子ども専用☎0800-800-8035 大人専用☎026-225-9330

## コンプライアンスに関して心がけておきたい行動指針

### 学校現場で徹底したい行動指針

- ⇒「絶対・・・はない」を共通認識とする  
「不祥事」「トラブルの芽」を事前に察知しリスク回避

- (1) 「ちょっと変かな?」「本当に大丈夫かな?」という意識をもって仕事を  
→「何とかなるさ」⇒「何ともならない」  
「大したことはない」⇒「とんでもない結果に」  
「よくあることだ」⇒「あってはならないこと」
- (2) 仕事の「慣れ」から生じる気の緩みに注意しよう
- (3) 「異常事態」「悪い情報」はすぐ学校長・教頭へ「第一報」を  
→ 迅速な対応は不祥事・トラブルを回避させる最大の武器
- (4) いつも「誰かが見ている」「誰かに見られている」という意識で仕事を
- (5) 「おかしい」と思ったことは「おかしい」といおう  
→ 前例と「慣例」という甘い判断はとにかく問題を起こしやすいもの
- (6) 風通しのよい職場をつくり問題の先送りをしない  
→ コミュニケーションの欠如が「内部告発」につながる
- (7) 「マスクミが知っても問題にならないか」で判断してみる  
→ 一人の記者・カメラマンの後ろに数千万人の国民の眼があると思う  
マスクミ側が抱く、疑問・批判・非難は社会が抱くものと同じと思う
- (8) 自分のしていることが誰（生徒・保護者・市民等）に対しても堂々と説明できるか考える
- (9) 「学校のものさし」でなく「社会のものさし」で判断するよう心がける  
→ 「そのことを、自分の家族に話せるかどうか」で考える

⇨ **小さなことが  
大きな  
トラブルに**